

平成28年度

地域審議会からの意見への対応

美祢地域審議会



交流拠点都市  
美祢市  
MINE CITY

## 目 次

| 番号    | 項目          | 頁数  |
|-------|-------------|-----|
| 美祢－ 1 | 在宅介護支援対策の推進 | 1 P |
| 美祢－ 2 | 生活道路の整備・充実  | 2 P |
| 美祢－ 3 | 農業生産基盤整備の推進 | 3 P |

## 調査票

### 実施計画に係る意見とその対応について

| 番号    | 具体施策名  | 回答課 | 高齡福祉課 |
|-------|--|-----|-------|
| 美祢ー 1 | 在宅介護支援対策の推進  |     |       |
| 意見内容  | <p>今後、高齢化の進行に伴い、これまで以上に認知症の人が増えていくことが予測される。美祢市においても、認知症についての正しい理解と認知症高齢者への接し方等について医師等による講演を実施したり、地域で支える認知症サポーター養成講座を開催し認知症予防に取り組んでいる。今後は、誰もが認知症に関して理解し、説明できるような内容を提供する講座の開催に取り組まれない。また、行政、医療、社会福祉法人等の繋がりを密にした体制づくりに努め、拡大する認知症問題に取り組んでいただきたい。</p>   |     |       |
| 対応内容  | <p>認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者（認知症サポーター）の養成を目的としています。認知症サポーター等養成講座は、職場及び学校等で随時開催しています。</p> <p>また、講座に参加するだけでなく、認知症サポーター等養成講座講師役である全国認知症キャラバン・メイト連絡協議会への登録も推奨しています。</p> <p>さらには、認知症の人やその家族のみならず、地域の人や専門職といった誰もが気軽に集い、認知症の予防等に関する情報を共有し、悩みを相談できる場所となる認知症カフェの運営を支援するとともに、認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人に対する相談支援体制の強化及びその活動の拡大等に努めています。</p> <p>今後も、地域包括支援センターを中心に、認知症の予防及び問題解決等について積極的に取り組んでいきます。</p> |     |       |

## 調査票

### 実施計画に係る意見とその対応について

| 番号    | 具体施策名   | 回答課 | 建設課 |
|-------|---|-----|-----|
| 美祢ー 2 | 生活道路の整備・充実  |     |     |
| 意見内容  | <p>市内の生活道路において、運転に支障をきたしたり、ラインが消えている等の箇所が見受けられる。このことについて、住民は問い合わせ窓口の所在がわかっていない。交通安全対策として、市が問い合わせ先となり、道路管理者の国、県及び市に伝え、対応できる体制をとっていただきたい。</p>                   |     |     |
| 対応内容  | <p>市道の区画線工事は、対象箇所の交通量や危険度などから優先順位を定めて順次実施しています。</p> <p>今後も安全安心の確保のため、優先順位を定め、補修していくとともに、市建設課が窓口となり住民からの問い合わせ等を受け、国道・県道については、山口県宇部土木建築事務所へ要望して参りたいと考えています。</p> |     |     |

## 調査票

### 実施計画に係る意見とその対応について

| 番号   | 具体施策名   | 回答課 | 農林課 |
|------|---|-----|-----|
| 美祢－３ | 農業生産基盤整備の推進   |     |     |
| 意見内容 | <p>ほ場整備は、農業生産性の向上、農業構造の改善、耕作放棄の防止等の役割があり、新しい農業情勢に対応するために必要不可欠である。</p> <p>しかし、市内では、ほ場整備状況に地域格差があるように思われるので、地域格差を是正し、農業基盤整備に努められたい。また、荒れ果てた田園の対策についてもお願いしたい。</p>  |     |     |
| 対応内容 | <p>美祢市では要整備水田面積に対する整備率は約８３％です。地域別では美祢地域７３％、美東地域８７％、秋芳地区９１％です。現在、美祢地域で３地区がほ場整備事業を実施中であるとともに、平成２９年度からは秋芳地域で１地区が着手予定です。また、平成２９年度に美祢地域で１地区が地元合意形成を図るための基礎調査(構想図作成)を計画しています。</p> <p>ほ場整備事業の実施にあたっては、国・県等の補助事業を活用していますが、事業毎に受益面積、整備後の担い手への集積率、土地利用等率等の採択基準が設けてあるため、地区によって取り組める事業が異なります。また、いずれの事業も地元負担金を要することから、事業実施区域内は原則１００％の施行同意が必要となり、事業区域は原則として農業振興地域農用地区域内となるため、都市計画区域での実施は不可です。</p> <p>次に、荒れ果てた田園の対策についてですが、日本型直接支払制度における農地維持や地域資源の質的向上に支援する「多面的機能支払」、農業生産活動の維持活動を支援する「中山間地域等直接支払」の積極的な活用を促進し、集落単位で農用地の維持・管理を推進してまいります。</p> |     |     |

平成28年度

地域審議会からの意見への対応

美東地域審議会



交流拠点都市  
美祢市  
MINE CITY

## 目 次

| 番号    | 項目            | 頁数   |
|-------|---------------|------|
| 美東－ 1 | 生活道路の整備・充実    | 1 P  |
| 美東－ 2 | 生活道路の整備・充実    | 2 P  |
| 美東－ 3 | 地域公共交通の活性化と再生 | 3 P  |
| 美東－ 4 | 定住施策の推進       | 4 P  |
| 美東－ 5 | 公営住宅などの整備     | 5 P  |
| 美東－ 6 | 防災意識の普及・啓発    | 6 P  |
| 美東－ 7 | 斎場・墓地の適切な管理運営 | 7 P  |
| 美東－ 8 | 有害鳥獣による被害防止対策 | 8 P  |
| 美東－ 9 | 道の駅などの活性化     | 9 P  |
| 美東－10 | 六次産業化の推進      | 10 P |
| 美東－11 | 教育環境の整備・充実    | 11 P |
| 美東－12 | 教育環境の整備・充実    | 12 P |
| 美東－13 | 保育サービスの充実     | 13 P |

調査票

実施計画に係る意見とその対応について

| 番号   | 具体施策名   | 回答課 | 観光総務課 |
|------|---|-----|-------|
| 美東-1 | 生活道路の整備・充実  |     |       |
| 意見内容 | <p>本市には、秋吉台、秋芳洞など、日本有数の観光資源を有しており、観光立市として地域資源を活かした、観光振興の推進に取り組まれているところですが、観光客をお出迎えする観光ルートの沿線では、草木が繁茂し見苦しい状況や、道路にはみ出た木の枝が観光バスに当たるなど、観光地としてのイメージを下げていると感じます。</p> <p>また、山口県が「サイクル県やまぐち」を推進している中、本市においても自転車走行と遭遇する機会が多くなり、道路にはみ出した草木により、自動車と自転車が危険な目にさらされることが多くなってきました。</p> <p>おもてなしの心あふれる観光地として、春・夏・秋の観光シーズン、除草や樹木の伐採等を徹底すべきではないでしょうか。</p>   |     |       |
| 対応内容 | <p>秋吉台地域の観光地周辺の道路の環境整備につきましては、県、市観光総務課及び建設課が、それぞれの分担区域の草刈や道路にはみ出した樹木の枝の伐採等を実施しています。また、観光総務課では、県道242号線（秋吉台公園線）の上八重交差点から広谷交差点区間及び大正洞から景清洞・宮の馬場区間（通称あじさいロード）までを県と管理協定を締結し、当課において草刈等の環境整備を実施しています。</p> <p>しかし、県道や市道、企業や農作業等による草刈の時期が重なることから、草刈等の人役の手配が困難になっており、十分な管理が行き届いていない状況になっています。</p> <p>おもてなしの心あふれる観光地であるためには、観光地周辺の道路はもちろんですが、主要幹線道路の景観の改善が重要であると考えており、県道や国道の環境整備については、県に今後も計画的な管理を要望していきますし、市道等については、計画的で効果的な環境整備に努めてまいります。</p> <p>また、道路上にはみ出した樹木の枝等については、土地の所有者がいらっしゃいますので、草刈を含めまして、土地所有者、地域住民のご協力を賜り、景観の改善に努めてまいります。</p> |     |       |

調査票

実施計画に係る意見とその対応について

| 番号   | 具体施策名  | 回答課 | 建設課 |
|------|--|-----|-----|
| 美東-2 | 生活道路の整備・充実   |     |     |
| 意見内容 | <p>道路の白線、停止線などの白線の消えかかっている道路が多く見受けられ、交差点やカーブを曲がる時、夜間や雨の日など危険な目に遭うことがあります。</p> <p>運転手や歩行者の安全を確保するために、道路維持事業（白線、舗装の穴ぼこ、側溝管理、雑草除去）を充実させ、危険個所については、危険度などによる優先順位を定め補修をしていただくとともに、国・県道についても、関係機関への積極的な要望をお願いしたい。</p> |     |     |
| 対応内容 | <p>市道の区画線などの維持工事は、対象箇所の交通量や危険度などから優先順位を定めて順次実施しております。</p> <p>今後も安全安心の確保のため、優先順位を定め、補修していくとともに、国道・県道につきましても山口県宇部土木建築事務所へ要望して参りたいと考えております。</p>   |     |     |

調査票

実施計画に係る意見とその対応について

| 番号   | 具体施策名  | 回答課 | 地域振興課 |
|------|--|-----|-------|
| 美東-3 | 地域公共交通の活性化と再生  |     |       |
| 意見内容 | <p>路線バスの運行本数が減少し、家からバス停までの距離がありながら、ミニバス運行対象外地区の高齢者の方は大変な思いをされています。</p> <p>今後、路線バスの運行数の減少や高齢者の運転免許証の自主返納を考えたとき、ミニバスの利用可能地区の拡大は必要不可欠と考えます。</p> <p>路線バスの存続は重要ではありますが、朝夕のみのバス運行路線には、昼間にミニバスを運行するなど、柔軟な対応・拡充による利便性を図っていただきたい。</p>   |     |       |
| 対応内容 | <p>現在、本市においては、バス事業者が6社、46系統のバス路線とミニバスが7地区運行し、住民の足としての役割を担っています。</p> <p>しかしながら、将来的には、高齢化率が今後高くなることが予想され、高齢者の運転免許証の自主返納も増加していくと考えられます。</p> <p>そこで、地域公共交通に関するこれまでの問題点や課題の整理、移動実態やニーズ等の把握を行ったうえで、市民にとって利用しやすく、将来にわたり持続可能な公共交通体系を構築するため、美祢市地域公共交通網形成計画を現在作成しております。</p> <p>今後は、その計画を基に、地域のニーズに対応させたバス路線の再編やミニバスの運行範囲の見直し等、住民にとって利便性の高い、より効果的な公共交通の仕組みづくりを検討していきます。</p> |     |       |

調査票

実施計画に係る意見とその対応について

| 番号   | 具体施策名   | 回答課 | 企画政策課 |
|------|---|-----|-------|
| 美東-4 | 定住施策の推進   |     |       |
| 意見内容 | <p>高齢化や県外への人口流出が進む中、住まなくなった家の管理が行き届かなくなり、荒れて廃虚となり景観を害している状況が多く見受けられ、廃虚となれば、倒壊や建築材等の飛散による住民への被害も予想されます。</p> <p>一方、美祢市への定住希望者は、住む場所を探し相談するところがわからず、結局諦めているのではないのでしょうか。</p> <p>現在、空き家の件数に比べ空き家バンク登録件数が著しく少ないことは、空き家バンクのPR不足や、空き家の調査不足が原因と思います。</p> <p>廃虚となる前に、まずは空き家状況の調査、空き家バンク登録のパンフレットの作成や、ふるさと納税と市内特産品のPRを兼ねた、空き家バンク登録者への「ふるさと納税謝礼品」の贈呈による特典など、空き家バンク登録の積極的な推進とともに、行政として貸し手、借り手の相談窓口となり、定住促進を図るべきだと考えます。</p> |     |       |
| 対応内容 | <p>市では、今年度、空き家の利用促進と定住できる住宅の掘り起しを目的として、「空き家等情報バンク制度登録意向調査」を実施しています。また、空き家等情報バンク制度の周知を図ることを目的として、市広報「げんきみね。」8月号の一頁を使って、漫画による空き家等情報バンク制度の利用啓発を行ったところです。</p> <p>更に、現在、空き家等情報バンク制度に登録する空き家の所有権移転登記費用の補助と、空き家等情報バンク制度に登録している空き家の改修費用の補助を行っているところです。</p> <p>今後より一層空き家の有効活用を図るため、委員の皆様におかれましても身近な空き家の所有者に「空き家等情報バンク制度」をご紹介くださいますようお願いいたします。</p>  |     |       |

調査票

実施計画に係る意見とその対応について

| 番号   | 具体施策名  | 回答課 | 建設課 |
|------|--|-----|-----|
| 美東-5 | 公営住宅などの整備  |     |     |
| 意見内容 | <p>美祢市では、少子高齢化の進展、本格的な人口減少社会の到来に伴い、人口減少が続いていることから、総合的に定住促進事業に取り組まれているところです。</p> <p>一方、公営住宅等において空き部屋となっている状況が多く見受けられます。</p> <p>入居者を待っているだけでなく、既存施設の有効活用と定住促進の観点から、施設の抜本的なリフォームや建築経過年数に伴う家賃の引き下げを行うなどにより、入居者の増加を図り、人口増につなげていくことが必要ではないでしょうか。</p>   |     |     |
| 対応内容 | <p>公営住宅は、低所得の住宅困窮者に対して低廉な家賃にて賃貸する住宅です。そのため、入居者には公営住宅法の規定により模様替、増築は原則禁止しています。</p> <p>また、家賃（入居者負担額）につきましては、主に世帯の所得に応じて負担割合の決定を行い、建築年数の経過も考慮し家賃の改定を毎年実施しています。</p> <p>入居者の募集は、年6回、市広報やホームページ等でお知らせしていますが、入居者の増加を図り、人口増につなげていくためには、市外に向けて情報を発信することが必要と考え、市外の入居希望者への情報発信について検討していきたいと考えます。</p> |     |     |

調査票

実施計画に係る意見とその対応について

| 番号   | 具体施策名   | 回答課 | 総務課 |
|------|---|-----|-----|
| 美東-6 | 防災意識の普及・啓発  |     |     |
| 意見内容 | <p>災害による被害を最小限に抑えるためには、「自助」「共助」の考え方にに基づき、市民一人ひとりの防災意識を高揚させることが重要であると考えます。</p> <p>地域単位での総合防災訓練は開催されていますが、いざというときに慌てないためにも、自分の身は自分で守る啓発のためにも、身近な自治会単位での防災訓練等の開催を検討していただきたい。</p>   |     |     |
| 対応内容 | <p>災害による被害を最小限に抑えるには、「自助」「共助」「公助」それぞれが役割を果たしていくことが大切です。</p> <p>このうち「公助」のみの災害対策には限界があり、自分の身は自分で守る「自助」、自分たちの地域は自分たちで守る「共助」が重要となってきます。</p> <p>この「自助」「共助」の意識の高揚を図るため、地区ごとに防災訓練を実施することは、地区特有の課題の発見等にもつながり大変意義深いことであると考えます。</p> <p>しかしながら、市内には400を超える地区があり、その地区ごとに市が防災訓練を開催することは現実的ではないため、各地区が主体となり、訓練を実施していただきたいと考えます。</p> <p>なお、訓練に際しての相談等があれば、市総務課防災危機管理室に御連絡いただきたいと思えます。</p> <p>また、訓練に要する経費について、補助金制度を活用くださるようお願いいたします。</p> |     |     |

調査票

実施計画に係る意見とその対応について

| 番号   | 具体施策名   | 回答課 | 生活環境課 |
|------|---|-----|-------|
| 美東-7 | 斎場・墓地の適切な管理運営   |     |       |
| 意見内容 | <p>現在の船窪山斎場は昭和48年に建設されており、近年、老朽化が懸念されるとともに、機能不足や狭さなど多くの問題や課題を抱えています。</p> <p>また、核家族化の進行や葬儀に対する意識変化などにより、葬儀を自宅で行う文化は減少傾向にあります。また、当地域において民間の葬儀式場の進出は期待できない状況にあります。</p> <p>斎場「ゆうすげ苑」を利用するには、地理的条件に伴う利便性や時間、距離的な問題から負担が大きく、また、「船窪山斎場」は、地域に根付いた斎場であるとともに、大災害時のリスク分散からしても、老朽化が進んでいる船窪山斎場の建て替えと火葬場に併設した葬儀式場の整備を検討していただきたい。</p>  |     |       |
| 対応内容 | <p>業務委託をしております業者にも確認をとりましたところ、老朽化はしているものの、平成21年度には約800万円を掛けて炉などの大規模修繕を実施しており、しばらくは修繕で対応できる状況ではあるとの回答を受けているところです。</p> <p>しかし、いずれは建替を含めた対応を取る必要はありますが、美東地区、秋芳地区の方におかれましても美祢市斎場「ゆうすげ苑」を利用される方もいらっしゃることから、然るべき時が参りましたら公共施設あり方検討委員会等で対応を検討したいと考えます。</p> <p>また、斎場（葬儀式場）の整備についてですが、近隣市の斎場には火葬場に併設して告別式場の施設も兼ね備えているところもありますが、告別式場の整備は市が行うべきかどうかなど、火葬場の建替を含めた対応を検討する際に併せて検討すべきと考えます。</p> |     |       |

調査票

実施計画に係る意見とその対応について

| 番号   | 具体施策名  | 回答課 | 農林課 |
|------|--|-----|-----|
| 美東-8 | 有害鳥獣による被害防止対策  |     |     |
| 意見内容 | <p>有害鳥獣による農作物への被害が非常に深刻な問題となっており、農業経営において甚大な被害となっています。</p> <p>1頭でも有害鳥獣を減少させ、安心して農林産物を育てるためにも、猟友会の存在は重要ですが、高齢化や経済的負担などにより、狩猟者が少なくなっている現状です。</p> <p>新規狩猟免許取得者に対しての助成はありますが、狩猟者の減少を食い止めるためにも、既狩猟免許登録者への個々の経済的な負担を低減させる、助成制度の拡充をしていただきたい。</p>  |     |     |
| 対応内容 | <p>市単独事業の獣害防護施設設置事業として補助率1/2で補助金の上限5万円の事業を実施していますので、箱罟や防護柵等の購入に活用いただきたいと考えます。</p> <p>また、市単独事業の有害鳥獣捕獲奨励事業として、適法に捕獲、確認資料(尻尾など)を提出した者にイノシシ3,600円、シカ6,000円、サル26,000円等を交付します。</p> <p>なお、イノシシ、シカ等の狩猟鳥獣については、有害鳥獣捕獲、狩猟を問わず対象とし、平成27年度からは単価調整を行わず、全額を交付します。これに加え国庫事業の緊急捕獲活動支援事業で猟期前の有害鳥獣捕獲にはイノシシ、シカ、サルの成獣8,000円、幼獣1,000円を上乗せ交付しており、これらを活用いただきますようお願いいたします。</p> |     |     |

調査票

実施計画に係る意見とその対応について

| 番号   | 具体施策名   | 回答課 | 商工労働課 |
|------|---|-----|-------|
| 美東-9 | 道の駅などの活性化   |     |       |
| 意見内容 | <p>道の駅は、情報発信や観光振興、地域活性化など、公的役割の一面を併せ持っていることも承知していますが、収支を考えずに施設の管理・運営はできないと考えますし、収支を無視しての存続もありえません。</p> <p>様々な工夫を凝らし、「道の駅」の魅力度の向上や集客の仕掛けづくりをすることで、赤字を出さない経営を継続し、行政依存からの脱却、自立運営をすべきではないでしょうか。</p> <p>このことが、売上げ増加や雇用の確保といった、道の駅自体への経済効果のみならず、農業や六次産業への影響といった、地域全体への波及効果をもたらすことができると考えます。</p> <p>第三セクターといえども赤字を出さない体質強化と、二つの「道の駅」を美祢市の東西の玄関口として、地域活性化の拠点となる事業展開をしていただきたい。</p>   |     |       |
| 対応内容 | <p>道の駅は、市内に「おふく」と「みとう」2か所にあり、いずれも指定管理者によって管理・運営が行われており、経営改善計画の策定など、それぞれ独自の方法で経営されています。</p> <p>一方、市においては、平成26年度から弁護士、中小企業診断士、社会保険労務士、税理士からなる美祢市第三セクター改革推進委員会を設置し、経営状況等の分析・評価等を実施する等必要に応じて様々な支援を行うとともに適切に積算された指定管理料の交付等を行っています。</p> <p>近年、道の駅に対しましては、本来の「道路ユーザーのための休憩所、案内所」という役割に加え、「地場産品の売り場」、「雇用の場」、「住民憩いの場」、「観光拠点」、「防災拠点」、「研修・教育の場」としての役割も求められ、その存在意義及び公益性は、非常に高まっています。</p> <p>さらに加えて、本市の地域ブランド「ミネコレクション」推進のための拠点施設としての重要性も考慮し、経営強化に努めつつ、適切な行政との関わりの中で、これら道の駅の発展に寄与してまいりたいと考えています。</p> |     |       |

調査票

実施計画に係る意見とその対応について

| 番号    | 具体施策名  | 回答課 | 商工労働課 |
|-------|--|-----|-------|
| 美東-10 | 六次産業化の推進   |     |       |
| 意見内容  | <p>美祢市農林開発公社は、市とカルスト森林組合が出資して設立された第三セクターですが、経営責任も曖昧なまま、補助金（税金）の支出によって事業が運営されていると思います。</p> <p>公共性と企業性とを併せ持つ第三セクターとはいえ、民間企業が事業に参加する場合は、その自己判断と責任の下に、リスクを負担することも当然あり得ることを前提にした営利の追求をしています。</p> <p>行政が関与しなければいけない部分もあるでしょうが、自らの責任に基づき経営改善に努めていく必要があります。</p> <p>このままだと美祢市農林開発公社の経営状況が、将来的に市の財政に深刻な影響を及ぼす可能性もあると不安視しています。</p> <p>自立的な経営に向け、効率化や効果的な事業展開による独立採算の確保や、第三セクターの存在が真に美祢市の発展に寄与するものなのか、施設の役割の明確な位置づけなど、抜本的な検討・改革が必要と考えます。</p> <p>また、市が出資している第三セクターであることから、法人の業務について市民の理解と協力を得るためにも、経営状況や事業内容等について、市民に分かりやすく情報公開することも重要だと考えます。</p> |     |       |
| 対応内容  | <p>本市におきましては、前述の美祢市第三セクター改革推進委員会において、各委員からいただいたご意見等を参考とするとともに、市議会からのご指摘を踏まえ、経営強化に向けた取組を進めており、平成 27 年度において、経営基盤強化を図るため、会社の中核として業務を総合的にマネジメントし、美祢市の産業振興に熱意のある人材を広く全国から公募し、登用したことは、その一つであります。</p> <p>今後も、適切に第三セクターと関わり合いながら、農業従事者や森林所有者の所得の向上、地域の雇用、地域の活性化の実現に向けた取組を進めるとともに、経営の健全化に努めたいと考えています。</p> <p>また、第三セクターの決算等財政状況については、広報の別冊号として年に 2 回お示しするとともに、市のホームページにおいて「美祢市第三セクター経営状況及び点検評価結果報告書」を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。</p>  |     |       |

調査票

実施計画に係る意見とその対応について

| 番号    | 具体施策名  | 回答課 | 学校教育課 |
|-------|--|-----|-------|
| 美東-11 | 教育環境の整備・充実   |     |       |
| 意見内容  | <p>秋芳地域ではスクールバスが運用開始され、秋芳町の生徒は無料で利用することができています。一方、美東地域では一定額を超えた金額の補助で路線バスを利用しています。</p> <p>今後、路線バスの存続も考え合わせ、同じ通学において負担の差が出ないように検討していただきたい。</p>  |     |       |
| 対応内容  | <p>秋芳地域のスクールバスは平成 27 年の秋芳北、秋芳南中学校の統合により、旧秋芳北中学校の学区の生徒のみを送迎しているもので、秋芳町のすべての生徒が利用しているものではありません。美東地域においては、市町合併前の旧美東町時代の補助制度を引き継ぎ、月 4,320 円の保護者負担以外を市が補助しており、補助率は 76%となっています（平成 28 年度）。旧美祢地域の中学校については、スクールバスの運行はなく、遠距離通学の生徒についても、6 kmを超える部分の 1/2 の補助を行っている現状です。</p> <p>このように通学費補助制度については、過去の統廃合などの経緯により、学校ごとにそれぞれの地域で設定されており、遠距離にあっても、補助の割合が様々であったり、遠距離でない場合でも通学補助がされている地域もあり、同じ美祢市内でも、負担の差がある状況にあります。</p> <p>通学の手段に関しても問題があり、民営の路線バスについては、利用者の減少により、路線や便数が減っている傾向があります。学校の通学に適した時間にバスがないことや、中学校の部活動などにより登下校時間が多様となるため、不便であるとの声があります。</p> <p>また、スクールバスでの対応については、一つの学区が広域であり、集落が点在しているため、多くのバスが必要となりますが、バスにかかる費用だけでなく、特にバス運転手の確保について、かなり困難な状況にあります。</p> <p>通学補助に関しては、さまざまな問題を抱えておりますが、この通学費補助制度については、保護者負担を減らす方向で、平成 30 年度を目途に新制度を施行することとしており、現在、各関係機関等と協議を行っております。</p> |     |       |

調査票

実施計画に係る意見とその対応について

| 番号    | 具体施策名   | 回答課 | 教育総務課 |
|-------|---|-----|-------|
| 美東-12 | 教育環境の整備・充実  |     |       |
| 意見内容  | <p>小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針では、平成 31 年度の再編統合を目標として掲げてありますが、学校は教育施設であるとともに、地域の拠点性を帯びた性格を有しています。</p> <p>今後、再編統合にあたっては、行政指導で一方的に押し進めることなく、保護者や地域の意向を十分聞き実施していただきたい。</p>  |     |       |
| 対応内容  | <p>学校は地域の方々にとって様々な地域行事や地域活動を行う際の拠点であるとともに、災害時の避難場所でもあることから、地域の核となる施設であると言えます。</p> <p>このため、美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針を策定後、地域説明会を開催し、小規模校の現状や課題、児童・生徒数、学級数の将来推計などの資料提供とともに、子どもたちの教育環境がより充実したものとなるよう、適正規模・適正配置の基本的な考え方を説明しています。</p> <p>その後、保護者や地域の方々に将来を見据えた学校教育や教育環境のあり方を協議していただき、学校の再編統合に賛同が得られれば、教育委員会に統合に関する要望書を提出していただきます。</p> <p>要望書の提出後は、統合校の協議会を設置し、保護者、地域の方々の意見・要望をお聞きしながら、統合に向けて準備を進めることとしています。</p> <p>このように、学校の再編統合にあたっては、これまでも行政指導で一方的に押し進めてはならず、今後も保護者や地域の方々のご理解をいただいて実施することとしています。</p> |     |       |

調査票

実施計画に係る意見とその対応について

| 番号    | 具体施策名  | 回答課 | 地域福祉課 |
|-------|--|-----|-------|
| 美東-13 | 保育サービスの充実  |     |       |
| 意見内容  | <p>人口減少、少子化が進む中、定住促進を推進する上で、子育て世代にとって、子育てしやすい環境づくりが重要です。</p> <p>子育て世帯のUターンや他市からの転入を検討する場合に、保育園の有無などの子育て環境についても、移住を検討する上での検討材料の一つとなると考えます。</p> <p>今後、公立保育園を適正規模の施設への統合を検討される場合、全世帯へアンケートを実施するなど、保護者や地域の意向の把握に十分努めていただきたい。</p>   |     |       |
| 対応内容  | <p>少子化が進む中、公立保育園のあり方として「人間形成にとって極めて重要な幼児期に競争心や社会性、道徳性を養うため、一定の児童数を確保して保育を行う。」ことを大前提に、人材確保、施設の維持管理を踏まえ、効率的かつ効果的な子育て環境の整備が必要です。</p> <p>現在、美祢市では園児数の減少により異年齢児の混合クラス化が進み、集団遊びの経験が十分に提供できず成長過程に必要な体験が限られる環境もあり、将来に向けた保育環境のあり方を美祢市全体で考えていく時期にあると考えます。</p> <p>また、子育ては子育て世代だけで行えるものではなく、地域がそれぞれの役割で積極的に子育てに関わっていただくことが重要です。</p> <p>今後、限られた資源のなか、公立保育園の適正規模での保育環境の充実を保護者や地域のみなさまの理解を得ながら進めていきたいと考えています。</p> |     |       |

平成28年度

地域審議会からの意見への対応

秋芳地域審議会



交流拠点都市  
美祢市  
MINE CITY

## 目 次

| 番号   | 項目                | 頁数  |
|------|-------------------|-----|
| 秋芳－1 | 緊急医療体制の充実         | 1 P |
| 秋芳－2 | 定住施策の推進           | 2 P |
| 秋芳－3 | 国際交流の推進           | 3 P |
| 秋芳－4 | 東アジアを中心とした国際交流の推進 | 4 P |
| 秋芳－5 | ジオパーク活動の推進        | 5 P |
| 秋芳－6 | 秋吉台科学博物館などの充実     | 6 P |

## 調査票

### 実施計画に係る意見とその対応について

| 番号   | 具体施策名  | 回答課 | 経営管理課 |
|------|--|-----|-------|
| 秋芳－1 | 緊急医療体制の充実  |     |       |
| 意見内容 | <p>一次救急医療と二次救急医療の維持に努め、市民が安心して緊急医療が受けられるようお願いしたい。</p>  |     |       |
| 対応内容 | <p>美祢市においては、一次救急医療（比較的軽症な患者への救急医療）を美祢市立美東病院と市内 14 開業医が担い、二次救急医療（入院治療を必要とする患者への救急医療）については美祢市立病院及び美祢市立美東病院がその役割を担っています。</p> <p>この美祢市立 2 病院においては、限られた常勤医と山口大学から派遣されている非常勤医により、休日・夜間において、救急車により搬送された患者、直接来院の患者について概ね対応しているところです。</p> <p>市民の皆様にも、救急医療は初期診療（病気やケガをしたときに最初に受ける治療）であること、専門の治療は、その後に行われるものであることをご理解いただき、ご協力をお願いします。</p> <p>平成 29 年度より実施する「新美祢市病院改革プラン」の基本方針に基づき、美祢市の地域医療、さらに今後構築される地域包括ケアシステムの中核的役割を担っていくためにも、適切な救急医療を提供できるよう引き続き努力していきたいと考えています。</p> |     |       |

## 調査票

### 実施計画に係る意見とその対応について

| 番号   | 具体施策名   | 回答課 | 企画政策課 |
|------|---|-----|-------|
| 秋芳－２ | 定住施策の促進   |     |       |
| 意見内容 | <p>定住施策として、安心して働く場所の確保、住みやすい美祢市の環境づくりにもっと力を入れるべきだ。</p> <p>若者の定住施策として、固定資産税相当額の負担で空き家を利活用できるような制度を検討されたい。</p>  |     |       |
| 対応内容 | <p>市では、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間を計画期間とする第一次美祢市総合計画後期基本計画において定住促進を重点プロジェクトとして掲げており、雇用の場の確保や住みやすい環境づくりなど、限られる財源と職員のなかでバランス良く取り組んでいくことが重要と考えています。</p> <p>また、市が空き家を借り、安価な金額で貸し出すことの実施については、空き家の維持管理等の手間や財政的負担を考えると現状では難しいと考えられ、今後の制度化については状況を、慎重に見極めたいと考えています。</p> |     |       |

調査票

実施計画に係る意見とその対応について

| 番号   | 具体施策名   |     |       |
|------|---|-----|-------|
| 秋芳－3 | 国際交流の推進   | 回答課 | 企画政策課 |
| 意見内容 | C I E E（国際教育交換協議会）との連携によるヨーロッパ、南アジア、北米の海外ボランティアと地域住民の国際交流にかかる費用補助を検討されたい。 |     |       |
| 対応内容 | 他の国際交流の取組も勘案しながら、検討していきます。  |     |       |

## 調査票

### 実施計画に係る意見とその対応について

| 番号   | 具体施策名  |     |       |
|------|--|-----|-------|
| 秋芳－４ | 東アジアを中心とした国際交流の推進  | 回答課 | 観光振興課 |
| 意見内容 | <p>東アジアだけでなく、ヨーロッパ、南アジア、北米の外国人観光客にも視野を広げるべきであり、観光施設における英語表記の説明、観光宣伝の充実化を図るべきだ。</p>   |     |       |
| 対応内容 | <p>現在、美祢市観光ホームページ、スマートフォンを活用した美祢市観光アプリケーション及び秋芳洞の名所表示・音声ガイド及びパンフレットについては、多言語化（英語・中国語・韓国語）対応としています。</p> <p>しかしながら、市内の他の観光施設においては、十分な対応ができていない現状です。</p> <p>ご意見のとおり、英語圏からの観光客数も近年増加傾向にありますことから、今後美祢市の観光交流を推進するに当たり多言語表記の拡大について努めて参ります。</p> <p>また、引続き県に対しても道路等の案内看板等多言語化整備を要望して参ります。</p> <p>なお、観光宣伝においても、県や県内自治体及び関係団体等と連携し充実して参ります。</p> |     |       |

## 調査票

### 実施計画に係る意見とその対応について

| 番号   | 具体施策名  | 回答課 | 世界ジオパーク推進課 |
|------|--|-----|------------|
| 秋芳ー5 | ジオパーク活動の推進   |     |            |
| 意見内容 | <p>ジオパーク活動の推進については、地域住民と都市部の住民一体となった活用を行うためにw i - f i の整備などを実施すべきだ。(秋吉台、弁天池等)</p>  |     |            |
| 対応内容 | <p>美祿市では、観光振興計画の具体的な施策の一つとして、Wi-Fi 環境の整備をあげており、山口県の事業を活用し、やまぐち Free Wi-Fi の導入を進めています。現在、秋吉台カルスト展望台、秋芳洞入り口周辺、秋吉台観光交流センターで Wi-Fi 使用可能で、大正洞及び景清洞入り口周辺は整備途中です。来年度は別府弁天池の Wi-Fi 整備を予定しています。</p> |     |            |

## 調査票

### 実施計画に係る意見とその対応について

|      |   |     |          |
|------|---|-----|----------|
| 番号   | 具体施策名   | 回答課 | 秋吉台科学博物館 |
| 秋芳－6 | 秋吉台科学博物館などの充実   |     |          |
| 意見内容 | 博物館の魅力を増すには、博物館自体の研究体制・展示の充実などが大切である。市の予算増を希望する。  |     |          |
| 対応内容 | 平成 26 年度から継続的に「ジオパーク拠点施設活動充実事業」が予算化され、拠点施設のひとつである当館におきましても積極的に活用しており、展示用パネル等の備品購入のほか、施設の修繕・改修を実施し、学芸員の展示・研究活動の促進に繋がっています。 |     |          |